前ページから

②生活環境影響評価の結果

本事業の実施によって、図－3に示すような環境影響要因が考えられるため、大気質、騒音、振動、悪臭の項目について、環境影響評価を実施しました。

なお、施設から発生する工場系（プラント）排水は、本施設内で再利用を図り、河川へ放流しないため環境への影響がないことから、環境影響評価の対象としませんでした。

■煙突排出ガスによる大気質の予測・評価の結果

煙突からの排出ガスによる大気質の予測結果は、表－3に示すとおり、各対象物質ともに環境基準値を下回る結果となっています。

なお、煙突からの排出ガスは、現況の大気質濃度に対して概ね0・1～18・0％程度の割合となります。

大気質への影響を回避、低減するため、環境保全対策を実施します。

図－3 環境影響要因の模式図

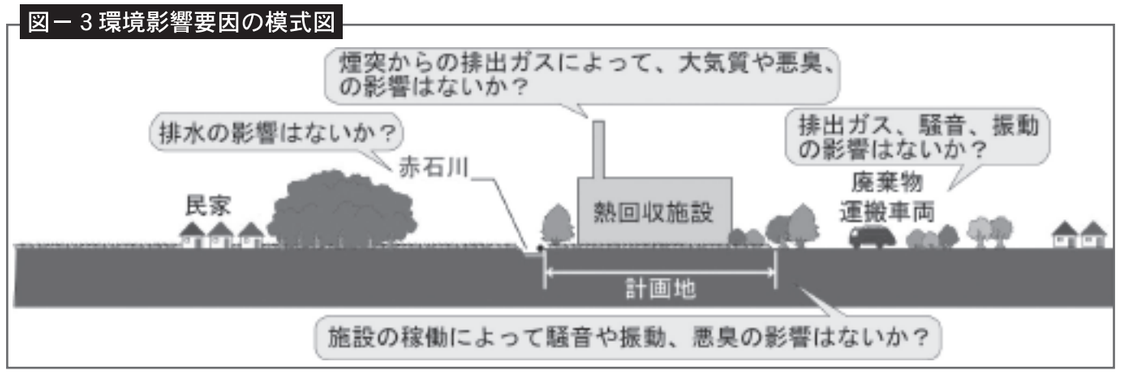

表－3

対象物質	年平均値				日平均値	環境基準値
	煙突からの影響濃度①	現況濃度②	年平均予測濃度 ③＝①＋②	影響の割合(％) ④＝①÷③×100	日平均予測濃度	
二酸化硫黄（ppm）	0.00022	0.001	0.00122	18.0	0.003	日平均値 0.04以下
二酸化窒素（ppm）	0.00028	0.002	0.00228	12.3	0.007	日平均値 0.04以下
浮遊粒子状物質（mg／㎥）	0.00003	0.021	0.02103	0.1	0.051	日平均値 0.10以下
ダイオキシン類（pg-TEQ／㎥）	0.00028	0.015	0.01528	1.8		年平均値 0.6以下

■廃棄物運搬車両の運行による騒音・振動の予測・評価の結果

廃棄物運搬車両の運行による騒音と振動の予測結果は、表－4に示すとおりです。

予測結果は、一般国道7号の騒音以外は、環境保全目標を下回っています。ただし、一般国道7号の騒音は、廃棄物運搬車両の運行による増加量は0・2デシベル(A)となっており、ほとんど現況を悪化させるものではありません。

表－4　騒音予測結果（dB(A)）

路線名	一般車両	増加量	一般車両＋廃棄物車両	環境保全目標
市道砂田・中山2号線	62.2	2.1	64.3	65
一般国道7号	72.9	0.2	73.1	70

振動予測結果（dB）

路線名	一般車両	増加量	一般車両＋廃棄物車両	環境保全目標
市道砂田・中山2号線	30.0	4.3	34.3	65
一般国道7号	33.6	0.3	33.9	

表－5　騒音予測結果（dB(A)）

地点	時間区分	現境地（暗騒音）	寄与値（施設機械の稼働に起因する騒音）	予測値（暗騒音と寄与値の合成値）	環境保全目標
敷地境界	朝・夕	42	32.5	42	65
	昼間	42	32.5	42	70
	夜間	40	28.9	40	60
周辺民家	昼間	43	0.0	43	55
	夜間	41	0.0	41	45

振動予測結果（dB）

地点	時間区分	現境地（暗騒音）	寄与値（施設機械の稼働に起因する騒音）	予測値（暗騒音と寄与値の合成値）	環境保全目標
敷地境界	朝・夕	42	32.5	42	65
	昼間	42	32.5	42	70
周辺民家	夜間	40	28.9	40	60
	昼間	43	0.0	43	55

■施設の稼働による騒音・振動の予測・評価の結果

施設の稼働による騒音と振動の予測結果は、表－5に示すとおりです。

予測結果は、敷地境界、周辺民家ともに、環境保全目標を下回っています。

■環境保全対策を実施します

【大気質に係る環境保全対策の実施】

◆煙突からの排出ガスは、法規制値より厳しい自主規制値を設定し、遵守します。

◆煙突排出ガスの希釈効果を促進させるため、煙突高さは、地上50ｍとします。

◆煙突排出ガスの希釈効果を促進させるため、排ガス温度をできる限り高温とします。

【騒音・振動に係る環境保全対策の実施】

～廃棄物運搬車両騒音・振動対策～

◆適正な収集範囲と車両配分に基づく搬出入計画を策定し、運用します。

◆廃棄物運搬業者に対し、車両が集中しないように要請するとともに、低騒音型車両の代替導入を促し、環境負荷の低減に努めます。

～施設騒音・振動対策～

◆騒音発生機器は、屋内設置を基本とし、騒音発生が大きい機器は専用室内に設置します。

◆低騒音型の機器を積極的に導入し、騒音の発生源の低減を図ります。

◆主要な振動発生機器は、防振ゴム上に設置し、振動の伝搬を防止します。

■煙突排出ガス、施設から漏洩する悪臭の予測・評価の結果

熱回収施設から発生する悪臭は、ごみピット（ごみの貯留設備）から漏洩する悪臭や、煙突から排気する悪臭の影響が一般的に考えられます。

本事業では、プラットホームは屋内に設置し外気と遮断するとともに、プラットホームやごみピットの扉は搬入時以外は常時閉め、臭気の漏洩を防止します。また、ごみピットから発生する空気は、燃焼用空気としてピット内から吸引することで、外部への漏洩を防止します。

吸引した臭気については、炉内の燃焼制御により850℃以上で完全燃焼を行い、悪臭物質を分解し、煙突排出ガスからの悪臭の漏洩を防止します。

なお、炉停止時は、必要に応じて脱臭設備を設置し、悪臭の漏洩を防止します。

以上の適切な悪臭防止対策を実施、徹底することで、周辺への悪臭の影響を防止します。

■まとめ…1年間の調査が終了「影響なし」

市では熱回収施設（ごみ処理施設）の平成28年度中稼働に向け計画を進めています。これは昭和56年に建設した現ごみ処理施設の老朽化に伴うものです。計画中の新ごみ処理施設は、16時間稼働の2炉形式で、排熱の10％以上を再利用しなければならない施設となります。

大気質、騒音、振動、悪臭、水質の5項目を調査した今回の生活環境影響調査では建設予定地の金浦字轄町周辺では影響がないことが実証されました。

今月5日に前川自治会で説明会を実施したほか、今後も市では周辺希望者への説明会を行っていきます。また広報6月15日号でもお知らせした調査結果の縦覧も市の3庁舎で7月19日まで行ってます。

問合先　生活環境課　☎32・3033